

たが

第138号 2013年8月

こんにちは 
議会です!!

(滋賀県多賀町)

- ・ 6月定例議会 2
- ・ 予算特別委員会 3
- ・ 各常任委員会 4
- ・ 議会改革特別委員会 7
- ・ 一般質問 8
- ・ たがとともに 16

6月定例議会

6月定例議会は、4日から14日まで11日間で開催し、条例3件、24年度補正予算専決処分7件、25年度補正予算3件、請負契約1件、その他2件を審議し、すべて可決した。意見書(議員提案)1件を可決した。

(一般会計)

急きょ予算化

おとなの風しん 予防接種に助成

条例

子ども・子育て会議条例の制定
非常勤者の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正
(以上2件は総務常任委員会で審査)
使用料および加入金の徴収に関する条例の一部改正

補正予算

25年度一般会計補正予算
(予算特別委員会にて審査)
歳入の主なもの
・繰越金など
1974万円

専決処分

24年度専決処分手項7件
一般会計
9017万円増額
国民健康保険特別会計
3579万円減額
介護保険事業特別会計
1966万円減額
後期高齢者医療事業

報告

24年度繰越明許費
(一般会計)
・土地改良管理
450万円
・森林資源循環利用促進
1億1980万円
・地方道路交付金
6億6553万円
・地方特定道路整備
549万円
・道路改良(安全対策)
123万円
・河川改修(単独)
300万円
・地籍調査
514万円
・消防施設整備
1971万円

請負契約

小森池線配水管布設替
4100万円
町道小森池線第3工区
(その10)道路改良工事
請負者
株式会社 山崎土木
7350万円

その他

フィットネス&カルチャーセンターの指定管理者の指定
(総務常任委員会にて審査)
琵琶湖流域下水道協議会規約を定める事項

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書を可決した。

繰越明許費とは
翌年度に繰り越して使用することができる経費。

予算特別委員会

6月10日に委員会を開催し、定例議会で付託を受けた平成25年度一般会計補正予算(第1号)は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものとした。

25年度一般会計補正予算
子ども・子育て支援法の公布に基づいての事業や、店舗開設の支援、小森池線への取り付け道路や残土処分地の測量調査、平安時代の火葬墓群という特殊な墓の出土による発掘調査など、いずれも早急に対応を要するもの。

町道工事現場から(小森池線) 平安時代の火葬墓群が出土

発掘調査 240万円 計上



火葬墓が出土した発掘現場

質疑の主なもの
問 森林環境学習「やまのこ」事業の本年度の計画は。
答 36校、71クラス、1886人を受け入れ予定。
問 がんばる商店応援補助事業300万円の内容は。
答 新たな1店舗の開業予定に対する支援。
問 子ども・子育て支援事業計画策定委託料200万円の内容は。
答 国の情報等を入力し、アンケートの内容の検討

実施、分析などについて委託するもの。
問 災害に対応する助成事業とは。
答 集中豪雨、台風シーズン控えて、すぐ対応できる体制を作っておきたい。
問 教育費全体での補正内容は。
答 多賀小学校北校舎の手洗い場修繕費に105万円を、中学校階段手すりの設置など施設改修費に90万円、文化財保護費では、発掘調査費240万円などを補正。
問 校舎等施設整備工事業300万円に手すりをつけるとしているが、エレベーターが必要ではないか。
答 エレベーターでの昇降ではなく、生徒が自力で上がりたい意向が強い。今は支援員の介助により対応されている。



「キャンドルナイトinおたがさん」星空とおそらを愛する会

問 文化財の発掘調査期間が工事延長してできないか。
答 繰越事業でもあり、調査のやり方を変え、工事に支障がないよう進める。
問 補助の事業は全て町の負担か。
答 すべて町の負担。
問 補助事業は継続すると思われるが1年を通して成果を検証すべきでは。
答 がんばる商店応援補助金は要綱で5年間収支決算報告を毎年義務付けている。

問 観光費40万円のイベント2件の具体的な内容は。
答 商工会青年部が圏域の子どもたちに声をかけて行う「森林を学び遊び感じる高取、森の学校」事業と、星空とおそらを愛する会が万灯祭に多

子ども・子育て支援 新制度化へ

6月6日に委員会を開催し、定例議会で付託を受けた条例2件、その他1件を審議し、原案のとおり可決すべきものとした。

条例

多賀町子ども・子育て会議条例の制定

国は、子ども・子育て支援の新制度として、「子ども子育て支援法」と、他関連2法を24年8月に制定した。この関連3法に基づき、各市町村にお

いても「地域子ども・子育て会議」を設置するなどして具体的な子ども・子育て支援事業に取り組むことになったため、本条例で、その組織および運営に関し、必要な事項を定めるもの。
25年7月1日施行

質疑の主なもの

問 「子ども」というと教育委員会も所管になると思うが、取りまとめ所管部署が福祉保健課とした理由は、

答 現在、「次世代育成支援行動計画」に基づき、児童福祉という立場から事業を進めている。これに代わるものとして、27年度から「子ども・子育て支援制度」へ移行することとなり、福祉保健課が所管として今回提案するものである。

教育委員会とは綿密に連携を図りながら計画策定を進めていきたいと考えている。

えている。

問 会議の構成委員は、

答 子ども・子育て会議の運営に関して、幼稚園や保育園など、幼児教育の現場の代表者、小中学校PTAなどの代表者、その他学識経験者を考えている。

提言 幅広い提案が反映できる委員の人選を。

多賀町特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正

「多賀町子ども・子育て会議」を設置し、会議委員の報酬を定めるもので、委員報酬を月額5500円とする。
25年7月1日施行

その他

多賀町フィットネス&カルチャーセンターの指定管理者の指定
指定管理者は、株式会社スポーツプラザ報徳と

し、指定期間は25年8月1日から30年3月31日とする。
委員長は、議会最終日の6月14日、付託を受けたすべての議案の審査結果を本会議に報告、原案のとおり可決された。

5月16日に委員会を開催し、教育施設の視察を行った。25年度の教育行政方針等について、教育長および担当課長から説明を受けた。

質疑の主なもの

問 いじめに関する相談窓口の設置は、

答 県がいじめの問題に特化した電話相談窓口を開設しているで紹介している。今年度から、愛犬プロックに湖北を交えた広域での相談窓口を開設する予定。

問 歴史民族資料館の修理に伴う費用は、

答 修理費用は250万円である。道路側の樋と雨漏れによる屋根、玄関先の修理である。修理費は必要最小限にとどめている。

産業建設常任委員会

繰越事業・新年度事業で 10件を実施

5月1日に委員会を開催し、地域整備課所管の24年度からの繰越事業および25年度事業などの説明、報告を受け、その後、現地視察した。

質疑の主なもの

問 県事業の国道307号線の道路改良工事で、多賀・敏満寺間の図面を見ると、現道の切り下げとなっている。一時西側へ迂回するという話が出ていたが、その辺りの検

討もするのか。
答 西側に切り下げた図面であるが、県は費用の面などから総合的に検討を進めていきたいとしている。

問 多賀サービスエリアやスマートインターについても考慮すべきで、曲がって行くよりは下げる方向で進められたい。
答 スマートインターについても、当然念頭におきながら進めてもらうが、県の支援を得ないといけないことであり、この件については、再三、県に

対し要望している。

問 県道佐目敏満寺線の藤瀬地先の道路改良工事は、今年度に工事着工、完了の予定と聞いていたが、

答 当初の取り組みと少し変っている。今年度用地買収されるのは間違いないが、工事着工についてはまだ話がない。

問 用地買収関係で、なにか問題が生じているのか。
答 地権者の方には、ご理解ご協力を示していただいている。

登記手続き上、変更されていない土地があり、登記記録のある所有者と使用している所有者が違ふという問題があり、これらを解決後、工事着工になる。

問 四手地区の管種がHIVP管(耐衝撃性硬質塩化ビニール管)となっているが、水路位置や勾配も

あるので変えてはどうか。
答 今までは四手配水池から給水を送っているが、一部断水が起こると全戸断水にもなりかねない状況である。

多賀第2配水池からも供給できるようにし、安定給水を図るため、HIVP管を使用する。これは、耐震推奨管となっている。

繰越事業(4件)

事業項目	路線名等	工事内容
改良	久徳中川原線	道路改良(月之木久徳)
	多賀月之木線	道路改良
改良	小森池線	道路改良
	銭取橋(中川原)	橋梁改良
	四手多賀北線	消雪施設
	多賀第2工業団地線	消雪施設
	気象情報システム	システム整備
	多賀高宮線	歩行者エリア整備
通学路安全対策	久徳八重練線	横断歩道待機エリア・公安施設整備
	舗装	路面性状調査
道路ストック総点検	法面・盛り土・擁壁	道路防災点検・補修計画
	道路付属物	道路付属物点検・修繕計画

町地域整備課所管事業(6件)

事業項目	路線名等	工事内容
改良	久徳中川原線	道路改良
	小森池線	道路改良
	多賀高宮線(尼子)	道路改良
	多賀中川原線	道路改良
	土田東出地蔵線	道路改良
	芹川西堤防線	道路改良
橋梁長寿命化	一ノ瀬橋	橋梁改良
舗装	富之尾四手線	道路舗装
	八重練地区	里道舗装
	敏満寺地区	里道舗装
集落排水	藤瀬地区	水路改修
	久徳団地	水路改修
急傾斜	八重練地区	擁壁工
地籍調査	富之尾地区	地籍調査

芹谷地域振興事務所所管 県事業

地域振興事業	路線・河川名等	施工場所	路線・河川名等	施工場所
地域振興事業	多賀醒ヶ井線	河内下村	急傾斜地崩壊対策	上水谷
	多賀醒ヶ井線	甲頭倉	"	下水谷
	多賀醒ヶ井線	屏風	砂防峰ヶ谷川	上水谷
	多賀醒ヶ井線	栗栖	芹川	山女原
	水谷彦根線	上水谷	"	栗栖
	"	下水谷	水谷川	水谷口



現地視察 八重練地区(急傾斜)



所管事務調査(大滝小学校訪問)

将来にそなえた 生活基盤整備

6月定例議会の開会にあたり、久保町長から行政報告がなされた。



総務課所管

企画課所管
空き家バンク登録制度を本年6月から開始し、集落づくり委員会設置支援交付金事業の創設、絵馬どおり活性化の検討を進めます。

「平成25年度多賀町の予算」冊子を作成し、町内全戸に配布しました。防災関連では、多賀中学校と高取山ふれあい公園の防火水槽整備、地域防災計画の見直しの発注をすませ、今後は、資機材の整備や備蓄食糧の確保などを行います。

福祉保健課所管



一ノ瀬橋視察(橋梁長寿命化)

地域福祉計画「健康増進計画 健康たが21」は、今年度中に策定する。「子ども・子育て支援事業計画」は、今年度と来年度の2カ年で策定するように進めます。

産業環境課所管

二ホンジカの頭数削減のため銃器やワナによる有害鳥獣駆除、区への捕獲用檻の貸出しを行っています。

高取山ふれあい公園内に、多賀町産木材を利用した自然体験宿泊施設の整備は、年度末に竣工する予定です。

住宅リフォーム助成事業補助金は、予算額いっぱいまで交付決定しました。

がんばる商店応援補助金では、新規開業分1件の要望がありました。

地域整備課所管

土木事業では、町道久徳中川原線は、今年度末



地域おこし協力隊員(杭打ち指導を受ける)

全線完了を目指します。町道小森池線は、今年度中に開通の目途が立ち、橋梁長寿命化事業は、一ノ瀬橋、銭取橋を実施します。

教育委員会課所管

教育分野について、中学校では、中学校チャレンジウィーク事業や、海外派遣研修事業、土曜講座を実施します。

子ども議会は、今年も7月29日に実施します。「幼児教育のあり方検討委員会」、「生涯学習のあり方検討委員会」を立ち上げ、それぞれに基本方針を構築していきます。

ダム関連事業は、上・下水谷地区の環境整備や周辺地域整備を実施し、地域おこし協力隊2名は、

多賀町議会では 「議会改革」 を進めています

現在、国を中心とした行政から、地方を主体とする行政へと転換が図られており、地方自治体を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。

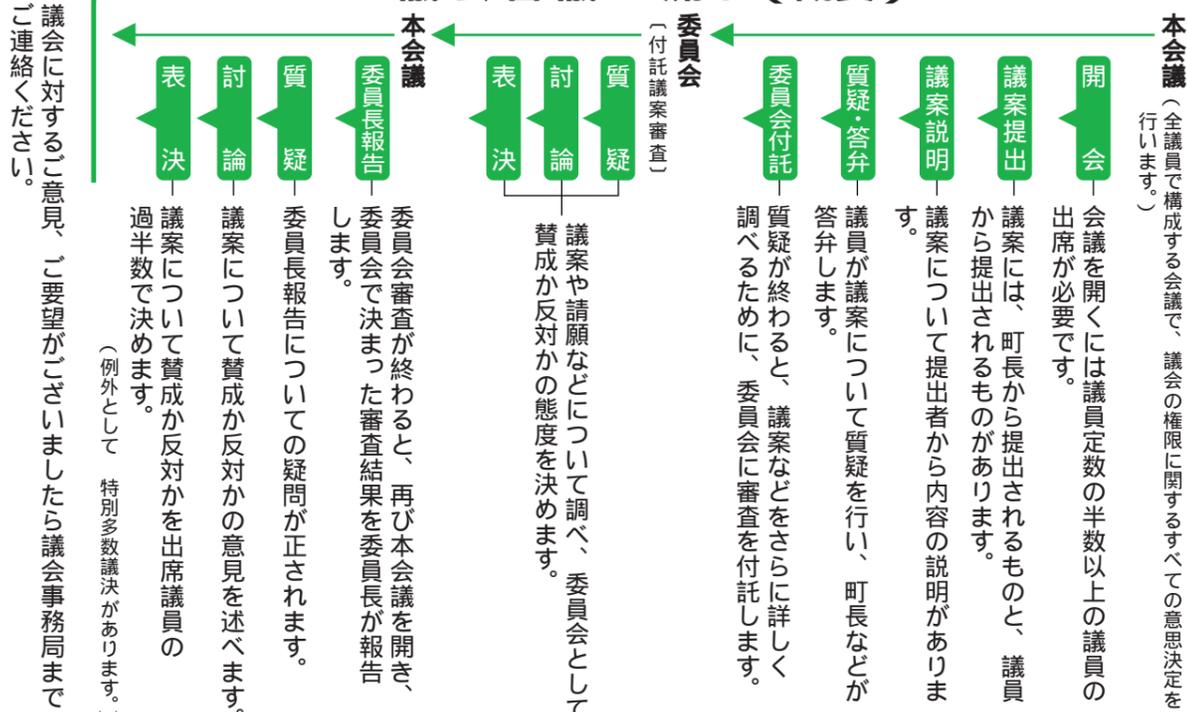
多賀町議会では、議会機能のさらなる充実・強化に向け、さまざまな取り組みを行っています。多賀町議会が進める最近の主な取り組みを紹介します。

～これまでの主な取り組み～

任期中に支給される期末手当を5%減額	(平成20年6月から)
行政視察研修での活動事業補助金の廃止.....定額旅費のみ支給	(平成22年度から)
一般会計補正予算は常任委員会への分割付託から、予算特別委員会を設置し審査する	(平成23年3月定例会から)
議会広報発行特別委員会の常任委員会化	(平成23年3月定例会で議決)
一問一答方式の導入	
一般質問は、複数の項目を一括して質問し、一括して答弁を受け、再質問から項目ごとに質問・答弁を行う一問一答方式で、傍聴者にも分かりやすい方式に変更した。(議員の持ち時間は30分)	(平成23年度から試行)
執行者へ反問権を付与.....町長・教育長が、議長の許可により議員の一般質問に対し論点・争点を明確にするため、反問するもの。	(平成23年度から)
費用弁償(本会議や委員会に出席した際の手当て).....平成24年度から廃止	(平成24年3月定例会で議決)
各種行政委員.....平成24年度から法令で定めるもの以外の審議会委員の辞退	
「議会だより」の紙面改定・充実	(平成24年度から)
「議会改革特別委員会」を設置	(平成25年3月定例会で議決)
本会議での議員の呼称を「君」から「議員」へ変更	(平成25年6月定例会から)

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日をもって廃止

議会審議の流れ(概要)



6月定例議会

一般質問は11人が質問

町政を問う

議会を傍聴してください!

9月定例議会は、9月5日(木)から24日(火)まで開催。一般質問日は9月6日(金)の予定です。

6月定例議会では11人の議員が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 大橋 富造 議員…………… P 9
多賀小学校正門に防犯扉の設置を
皆勤賞の復活を
- 2 富永 勉 議員…………… P 9
グランドゴルフ場の管理主体は
小森池線の開通は
- 3 北川 久二 議員…………… P 10
更なる獣害対策を
農村地域の防災、減災対策は
- 4 田畑 喜久弘 議員…………… P 10
指名業者の選定基準は
町内業者の受注機会の確保と拡大は
- 5 土田 一善 議員…………… P 11
交通安全の各種標識の設置を
広報「たが」の写真と記事
通学路のトイレ対策は
図書館での物品販売
- 6 菅森 照雄 議員…………… P 12
高齢者支援策の拡充を
- 7 竹内 薫 議員…………… P 12
森林資源循環の進捗状況は
獣害対策の現状は
- 8 山口 久男 議員…………… P 13
大型車の運行と安全対策は
給食費の無償化を
小規模畑作への補助は
- 9 原田 亀雄 議員…………… P 14
外部評価委員による事業評価を
多賀町文化財保存基金の創設は
- 10 深田 治夫 議員…………… P 15
町道の未改良区間の対応は
町内グランドの利用規定は
富之尾区内の県道改良を
- 11 川岸 真喜 議員…………… P 15
避難場所の表示看板設置を

多賀小学校正門に 防犯扉の設置を 総合的な安全策を検討

—町長—

大橋 富造 議員



学校管理面から見た場合、今日まで不審者侵入や大きなトラブル、事故もなかったためか、やるべきことが手薄になっていると感じる。安全・安心な教育環境施設のためである施設ができる防犯扉の設置を一刻も早く望む。

町長
近年、学校への予測外



急がれる門扉の整備

の不審者侵入事件が発生し、対応が重要な課題となっている。各学校に監視カメラを設置しているが、学校の安全管理上、門扉の整備についても検討する必要がある。

皆勤賞の復活を

私が子どものころは、確かにあった。子どもを褒め、認め、伸ばしていく方法の一つが皆勤賞だったのではないかと。近年では1市4町の中では甲良町のみ継続し、制度化している。

本人の頑張りや家族の協力に対して褒めたたえ、人生に残るものとして表彰すべきと思うが、

賞詞を与え励ます機会を増やしたい

以前はあったが、皆勤賞をもらうために、自分の健康や周囲への迷惑を顧みず、無理して登校したため、健康を損ねたり、



グランドゴルフ場の管理主体は —町長— 詳細を含め検討

学校に病気を蔓延させたり、課題が生じている。皆勤賞の復活は、慎重に検討したい。しかし、ほかの面で善行や頑張りに対して賞詞を与え励ます機会を多くしていくよう学校を指導していきたい。



完成が待ち遠しいグランドゴルフ場

富永 勉 議員

町長
日本グランドゴルフ認定コースを進めている。公募も含め検討する。今後、検討していく。

小森池線の開通は

町道小森池線は、平成30年開通と聞いているが、国の緊急経済対策で3億

町長

国の大型補正で 早期開通にめど

国の緊急対策事業で大型補正が組まれ、小森池線の早期完了と交付金事業に乗せかえるべく3億円の前算要望を行い、現在2カ所の工事に着手している。最短で本年度末に、遅くとも、平成26年度上半期完成予定。

交通安全の各種標識の設置を

— 総務課長 —

必要な場合は、公安委員会へ要望

土田 一善 議員



通学路の横断歩道

通学路での車の減速はあたりまえのことであるが「30km」の標識は立てるべきである。これは、町内全域に必要と考える。同様に追い越し禁止区間の設定もするべきである。バス通学の児童と比べ、大変危険度が高いことを理解されたい。

総務課長
30km規制は、通学路全体は困難で、区域を限定すれば、地元住民のご理解、ご協力のもと可能と思う。

追い越し区間は、調査の上、必要である場合公安委員会へ要望したい。

**広報「たが」の
写真と記事**
年12回発行の内、6回も表紙写真に多賀大社に係るのはよくない、観光協会に任せればよい。記事について、農林関係や教育関係の記事が少ないように感じる。多賀町が目指すことを盛り込んだ広報を、多賀町の現状を伝える広報であるべきだ。

**表紙同様に幅広い
記事掲載に努めたい**
企画課長
昨年は、任意団体の皆様に写真をお願いし、掲

**登下校をより
安心なものに**
学校教育課長
登校時には、家で、下校時には、学校でトイレを済ますよう、子どもに指導をしている。また、家庭との連携も密にしている。

**通学路の
トイレ対策は**
自宅から40分以内で、トイレを探す児童が居るので、子ども110番のおうちや商店などにお願いしておくべきと思うがどうか。

載っていた。今後は、広報担当者が活動し撮影した写真を基本に掲載したい。ご指摘のとおり、教育・農林関係の記事がやや少ないと感じている。今後は、表紙の写真同様に、できるだけ幅広い内容の記事掲載に努めたい。

**図書館での
物品販売**
新聞報道によると、図書館で書籍の販売をすることが報じられたが、公的補助金を受けた施設での物品販売により、利益

しかし、トイレに行き忘れたり、体調不良の場合、公共施設や店舗などでトイレを借りるよう周知徹底している。

ご指摘のとおり、子ども110番のご家庭の協力も拜借して、子どもたちの登下校をより安心なものにするよう尽力したい。

**公立図書館での
販売はできない**
教育長
数社の新聞紙上に、当町図書館で書籍を販売するという記事が載りました。見出しだけを見れば、図書館内で書籍の販売をするように受け取られましたが、図書館法によって書籍の販売はできません。博物館では、以前から関連の書籍やグッズをレジカウナーで販売している。



子ども110番(多賀郵便局)

更なる獣害対策を

— 町長 —

県と十分に協議を進める

北川 久二 議員



野鳥の森は、鳥獣保護区に指定されており狩猟はできず、獣の楽園となっている。度々、電気柵が破られ、農作物への被害が出ている現状から有害獣の駆除が計画的に実施されているが、野鳥の森での取り組みは。保護区の期間が本年10月末に終了するが、県は引き続き設定するのか。シカ・イノシシの適正な個体数まで、先ず駆除を実施すべきでは。

産業環境課長
保護区でも、捕獲は可能で、猟友会に依頼しシカの駆除をしている。保護区の更新および再指定の手続きが進められている。また、周辺の区に事前説明会を開催し、意見を聞いている。

町長
関係集落の意見をもとに県と充分協議し、適正な個体数管理が図られるよう、県に働きかける。

**農村地域の
防災、減災対策は**
政府は、集中豪雨や地震などの災害による、農業水利施設の被災を防ぎ、災害に強い農村づくりを推進するための要綱を制定した。

多賀町における農業水利施設は老朽化が進み、集中豪雨や地震発生時における施設の被災に伴う農用地や地域住民への被害発生が懸念される。国の要綱では、地域の防災・減災対策に必要な調査や施設整備などへの補助となっている。町としての取り組みは。

老朽化、耐震調査が必要
町長
当町の農業水利施設は、長い年数が経過し、老朽化している。どの水利施設を更新するかの把握ができておらず、先ずは老朽化、耐震調査が必要となる。

農村地域防災減災事業

は、25年度中に老朽化調査・耐震調査を各水利施設管理者に対して行い、今年度中に中長期計画としてまとめる予定であり、これをもとに各農業水利施設管理者と協議の上、必要に応じて策定したい。

**指名業者の選定基準は
審査会において選定**
企画課長
多賀町の建設工事契約について、契約審査会を設置し、指名業者の選定をされているが、どのような基準に基づいて決められているのか。



**町内業者の受注機
会の確保と拡大は**
国の大型補正予算に伴い、緊急経済対策の趣旨を踏まえた事業が、順次進められている。町内業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり受注機会の確保と拡大を。

田畑 喜久弘 議員
**より良い支援方法を
を検討したい**
町長
指名基準の中で、指名回数に一定の基準を設けるなど、地元業者の受注機会の拡大と育成・支援に努めている。



野鳥の森(鳥獣保護区・特別保護地区)

しかし、一般競争入札制度が現状である。本町でも現行制度の見直しを検討せざるを得ない時期に来ている。地元業者の育成と支援のあり方を十分議論し、より良い方向性を検討したい。

大型車の通行と安全対策は

—町長—

通行自粛をお願いしていく



山口 久男 議員



霜ヶ原・小原間を走る 大型ダンプカー

国道306号や町内の県道では大型ダンプカーが頻繁に通行している。付近の住民は騒音と振動に悩まされている。特に霜ヶ原・小原間は道幅が狭く、接触事故の危険性がある。交通安全対策と大型車の通行規制は、多賀若宮団地付近の交差点は見通しが悪く、衝突事故の危険性がある。交通安全対策は、

この交差点の安全対策については地元自治会から要望が出ている。関係課と協議を行い、地元に対しては段差舗装の設置を提案している。地元との協議が整いしだい、今後対策を講じていく。

町長

この路線は、土砂運搬などの大型ダンプカーが多く走行し、町も危険性

子育て世代では、家計に占める教育費の割合が大きいが、自治体のなかには、給食費の無償化や補助を実施しているところもある。多賀町でも給食費の無償化や補助を検討している。

給食費の無償化を
今後負担を
お願いする

町長

現在、多賀町の小中学校では、給食費の原材料に負担していただいている。1食あたり小学校では230円、中学校では260円になる。

成長期にある児童生徒には心身の健康な発達を求められる。栄養のバランスがとれた豊かな食事を提供するにも、今後も引き続き相応のご負担をお願いしたい。

高齢者支援策の拡充を

—福祉保健課長—

きめ細かな支援策を検討

菅森 照雄 議員



本町の高齢化率は30%に達している。核家族化の影響で、高齢者だけの世帯が増加している。介護が必要になっても申請から支援開始までに日数を要したり、病院までの移動に困るといった声が多く聞かれる。介護サービス利用までの期間を短縮できないか。対象外の介助が必要なお年寄りの移動支援の拡充策は、



病院への送迎や付添え

今後の地域福祉の展開は、

福祉保健課長

介護保険制度のサービス利用までには、通常3週間程度かかっている。今後は事業所との連携を図ることで、この期間を短縮し、早急な支援の提供に努めていく。

介護が必要な高齢者の移動支援については、民間業者の介護タクシーを利用するケースや、愛のりタクシーに訪問介護員が同乗して介助するケースがある。

経済的な問題をかかえている事例もあり、社会福祉協議会とも協議して施策・制度設計を検討したい。

地域福祉計画の策定を進めている。アンケートやじっくり懇談会での議論を反映させる。支え合いのまちづくりに取り組んでいきたい。

森林資源循環の進捗状況は

—産業環境課長—

多賀町産木材の発信

竹内 薫 議員



町長の方針の大きな柱の1つでもある森林資源循環に向けた施策の進捗状況はどうか。取り組みに対する、現在までの経緯は、

今後の取り組みは、

産業環境課長

昨年7月にワーキンググループを設置し、現状の問題点の把握や課題解決に向けた施策について意見を交わした。今年度より、3つの事業に取り組み。

町産木材の利用の可能性を分析する目的で、森林所有者の皆さんに、森林や木材利用に対する意識調査を実施し、公共施設、住宅など、町内での流通を確実にし、町外や県外に対し、町産木材の発信や利用、木材情報のデータベースづくりに取り組みたい。

獣害対策の現状は

獣害対策全般の経緯と現状はどうか。

昨年の捕獲実績と獣害対策の現状は、

報告会などを開催
産業環境課長

昨年のシカ捕獲頭数は820頭。

本町での獣害対策は、緩衝地帯の設置、獣害防止柵の設置、有害鳥獣の駆除、猿のテレメトリー調査、集落環境点検、小規模農地獣害対策事業などの獣害対策を行っている。啓発活動として、猿に発信機を装着し、群れの分析調査や集落環境点検を実施し、情報を集落報告会で報告している。



地域材を製材(高取山ふれあい公園)

小規模畑作への補助は

中山間地の住民のなかには畑に獣害防止柵が設置できず、サル・シカの被害のために耕作をあきらめる方が増えている。小規模畑作への獣害防止柵の補助は、今後の獣害対策の展開

新事業で補助していく

町長
これまで65歳以上を対

象とした高齢者畑しごと応援事業として獣害防止柵を60力所設置した。

本年度からは小規模農地獣害対策事業として年齢制限を設けず、65歳以上にはこれまでどおり5万円を、それ以外の世帯には2万5千円を限度額として補助していく。

これまで設置した防止柵の効果を調査・検証し、小規模な畑地のモデル的な囲み柵を検討していく。



小規模 獣害対策ネット



原田 亀雄 議員

外部評価委員による事業評価を

— 副町長 —

手法を検討、詰めていく

総合計画に基づいた実施計画は、3年を区切りとして計画、実施されている。今年度は、その区切りの年度であり、次の実施計画を立案する重要な年度である。

そこで、3年をスパンとした評価として、内部評価だけでなく、外部評価の方法を導入したらどうか。

外部評価委員による「行政評価」を取り入れることによって、内部評価では見えてこない課題が見えてくる。

さらには、優先順位や重点分野の絞り込みができ、より効果的な実施計画が立案、遂行できるようになる。

事業計画の評価で大事なことは、町民にとって、どういう結果をもたらしたのかということだ。

そしてそのことが、次の事業を展開するときに、見直し検討することに繋がり、繰り返し行うこと

によって、その成果はより大きなものを生んでいくと思う。

やがては、単年度の事業計画にも活かされることに繋がる。

副町長

現在、2力年の内部評価をしている。あわせて、3力年の最終年度である今年度の計画の見直し作業を行っている。

今年度末には、今期3力年全体の検証作業をし、その結果に基づき、後の後期基本計画の見直しとあわせて10力年の全体計画の見直しを鑑みながら、次期3力年、26年度から28年度までの実施計画を策定する計画である。

検証作業での評価については、取り組みの結果が指標で評価できる項目と、指標では結果が表せない項目などさまざま、評価の表し方、あるいは指標に表れないところも

踏まえての指標の説明責任を負っているという計画の管理システムのもとに、今後、評価の表し方について検討をしていきたいと考えている。

評価が、数字で判断し分析できないものは、説明責任が必要で、その部分が、外部評価をした場合に重要になってくる。手法については、今後詰めていきたい。

多賀町文化財

保存基金の新設は

県議会の2月定例会で、文化財の保存修理費の補助にあてる「県文化財保存基金」を新設することが議決され、4月1日から「滋賀県文化財保存基金条例」が施行された。

多賀町においても、現存する文化財を守り、後世に伝えるための資金に充てる「多賀町文化財保存基金」を新設し、町民の負担を軽減する新しい補助システムを構築して

必要に応じて、予算措置を

はどうか。

文化財を保存し後世に伝えていくことは重要であり、こうした基金を創設し安定した事業を展開していくことも、また重要であると認識している。現在、同じ目的基金と



敏満寺石仏遺跡(整備前)

町道の未改良区間の対応は

— 地域整備課長 —

地元との協議が整えば検討

深田 治夫 議員

地域整備課長

この区間は平成17年に工事が中断している。不法投棄や解体業者による油の流出という問題も起こった。富之尾区は改良・舗装がさらなる不法投棄をまねくおそれがあるため地元要望を出していない。

改良・舗装は地元との協議が整った段階で検討する。

町民グラウンドの利用規定は

町民グラウンドの

町民グラウンドは県外・町外の団体も多く予約している。

しかし、町内スポーツ団体の予約を最優先に許可すべきだ。

県外・町外団体の利用状況と使用許可の現状は

町内団体を優先している

生涯学習課長

町民グラウンド運営規則では、1カ月前から使用申請できる。内容に支障がなければ使用許可を出している。

町内スポーツ団体を優先して予約できる運用を行っているっており、県外・町外の団体が予約を占めることはない。しかし、大会などで

富之尾区内の

県道改良を

富之尾大橋から金屋橋までの県道は幅員も狭く、側溝がたもない。有効幅員を広く確保するためにガードレール改良や側溝ぶたの設置をすべきだ。

外・町外のスポーツ団体に使用許可を出すことはある。

地元の要望を待って協議

地域整備課長

この区間の側溝は、すぐにふたがけができる側溝ではなく距離も長いため、事業費も高額になることが予想される。

現在のところ地元富之尾区からの要望もなく、県には町から要望を出していない。地元の要望を待って協議し、県に要望する。

避難場所の表示看板設置を

— 総務課長 —

拠点避難所に設置

川岸 真喜 議員



南海トラフ地震を想定した防災の取り組みが各地で進んでいる。内陸型の地震が発生すれば本町でも甚大な被害が予想される。

災害時の避難場所を看板で表示する計画は、各字の集会所は耐震基準を充たしているか。

山間集落は孤立する恐れがある。孤立予測と備蓄計画は。

総務課長

地域防災計画を作成中で、9カ所の拠点避難所に表示看板を設置する。町内34カ所の集会所のうち、30カ所が新耐震基

準(昭和56年)により建設されている。旧基準による4カ所のうち2カ所が木造建築で、耐震工事はされていない。集会所は洪水警報時の一時避難場所として指定し、地震の際には拠点避難所への避難を指定している。

町は地域防災計画を作成する中で、中山間地域の孤立予測についても検討していく。現在、アクセス道路2本以下で孤立が予想される山間集落に衛生携帯電話の配備をす

すめ、孤立時の通信確保に備えている。救援物資が届くまでに必要な生活物資の備蓄については、町の備蓄リストも示しながら、必要な備蓄品は各集落で整備をお願いする。



県道佐目敏満寺線の側溝(富之尾地先)

元気で強くて 良い会社

工場長 浦本 篤

2014年に、共栄社
化学は創業110周年を
迎えます。

創業者が社名に込めた
「共存共栄」の精神を企
業理念として受け継ぎ化
学の世界を歩み続けてい
ます。石鹼の製造からス
タートし界面活性剤、塗
料添加剤、金属加工薬剤
機能性樹脂原料：など、



私たちの扱う薬剤は特殊
で、直接見えず、気づく
人も多くありません。

しかし、幅広い産業に
必要不可欠であり、様々
な最終製品の品質の改善、
新しい機能性や付加価値
を高めることに貢献して
います。

滋賀工場は2009年
生産と物流の新たな拠点
としてスタートし、少量
の使用で塗料に機能を付
与する塗料添加剤の生産
を行なっております。

共栄社化学株式会社 滋賀工場

従業員数は多
くはありません
が奈良工場から
の赴任者と多賀
町出身者の少数
精鋭で個性豊か
に働いています。
従業員一同「元
気で強くて良い
会社になる」を
念頭に、伝統も
大切にしながら
新たな挑戦を続
けています。

第14回 たがととも尼

共栄社化学株式会社 滋賀工場



多賀町の人たちと ふれあうことで

副工場長 東雲正剛
私は、2009年の1
月に奈良県より新工場稼
働の為に赴任して来まし
た。建設当初から、猿・
猪・鹿が工場内にやって
来るなど、自然に囲まれ
た素晴らしい環境でした。
冬場は大雪で、他拠点で
は想像もつかない風景に、
写真や動画を撮り、本社
や奈良工場に公開してい
たのを覚えています。
この年は、リーマンシ
ョックの影響で世界経済

が大きく落ち込
み、日本企業も
稼働見送りや人
員削減に迫りや
られました。こ
の多賀町の多く
の企業も影響を
受け、弊社も製
造の稼働を半年
間ストップ、一
部社員を奈良工
場に戻すなどの
対策をとりました。辛う
じて、物流拠点だけは稼
働しておりましたが、本
当に辛くて厳しい状況で
した。

そんな中、久保町長をは
じめ、各団体様から、色々
なイベントにお誘い頂き、
町民の方々と触れ合う機
会を得ました。「どれだけ
心が癒されたか？」今振
り返れば、本当に感謝の
気持ちでいっぱいです。
これからも、多賀町に
貢献できる企業に成長し
て行きたいと思えます。
今後とも、よろしくお
願いいたします。

編集後記

魅力とは、
定義しにくい言
葉です。けれども
逆に、魅力がない
とは何かを考えて
みるとわかりやす
い。魅力のないま
ちとはどのような
ちか、割に多いか
もしれない。つま
り特徴のない型に
はまったまち、こ
れは魅力がない。
ひとつ同じで、
つい型にはまった
暮らしをしてしま
う。これでは魅力的
なひととはいえない
しかし、自分の
置かれた立場に対
して懸命に生きて
いるひとは、とて
も魅力がある。
多賀の魅力ある
まちづくり、型に
はまらないで懸命
に考え行動したい
ものだ。
原田 亀雄記